

関原発第540号
2024年2月15日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

大飯発電所第3号機 加圧器安全弁取替工事に係る使用前確認申請書の
記載内容変更について

2023年8月24日付け関原発第311号で申請しました大飯発電所第3号機
加圧器安全弁取替工事に係る使用前確認申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しま
したので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定によ
り提出いたします。

1. 使用前確認申請書

大飯発電所第3号機

使用前確認申請書番号

関原発第311号(2023年8月24日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前確認申請書

(変更前)

2023年8月24日付け関原発第311号の申請書記載事項

使用前確認を受けようとする使用前事業者 検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査(表1) 期日 自 2023年 9月28日 至 2024年 <u>4月</u> 場所 大飯発電所 株式会社TVE 本社工場 (兵庫県尼崎市西立花町)
	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 自 2023年12月 5日 至 2024年 <u>4月</u> 場所 大飯発電所 株式会社TVE 本社工場 (兵庫県尼崎市西立花町)
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 自 2023年12月 5日 至 2024年 <u>4月</u> 場所 大飯発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始 の予定時期	2024年5月 <u>10日</u>

(下線部は変更部分)

(変更後)

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査 (表1) 期日 自 2023年 9月28日 至 2024年 3月19日 場所 大飯発電所 株式会社TVE 本社工場 (兵庫県尼崎市西立花町)
	工事の工程 工事完了時の検査 (表7) 期日 自 2023年12月 5日 至 2024年 4月 8日 場所 大飯発電所 株式会社TVE 本社工場 (兵庫県尼崎市西立花町)
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査 (表9) 期日 自 2023年12月 5日 至 2024年 4月 8日 場所 大飯発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2024年5月2日

(下線部は変更部分)

- 2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり
- 2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし
- 2. 4 添付資料-3 施設管理の重要度が高い系統、施設又は機器に関する説明書
変更なし

変更理由

本検査工程の見直しに伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」の期日を変更する。また、定期事業者検査工程の変更に伴い、「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

本変更に合わせて、「添付資料-1 工事の工程に関する説明書」について記載を変更する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2023年8月24日付け関原発第311号の申請書記載事項

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2023年				2024年				
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
発電用原子炉施設に係るもの 原子炉冷却系統施設 一次冷却材の循環設備 安全弁及び逃がし弁 計測制御系統施設 ほう酸注入機能を有する設備 安全弁及び逃がし弁								定格熱出力運転▼	
	工事期間								
	← 使用前事業者検査（表1） →								
	← 使用前事業者検査（表7） →								
← 使用前事業者検査（表9） →									

(変更後)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2023年				2024年					
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
発電用原子炉施設に係るもの 原子炉冷却系統施設 一次冷却材の循環設備 安全弁及び逃がし弁 計測制御系統施設 ほう酸注入機能を有する設備 安全弁及び逃がし弁										
	工事期間							定格熱出力運転 ▼		
	使用前事業者検査 (表 1)									
					使用前事業者検査 (表 7)					
				使用前事業者検査 (表 9)						